

事業主の皆様へ

「働き方改革」は、業績アップにつながります!!

「働き方・休み方改善コンサルタント」がアドバイス!

～「働き方改革」は、業績アップ・女性の活躍推進・優秀な人材の確保につながります!～

残業時間を減らし、年次有給休暇等の取得を進めるため、

- 労働時間・休日の制度の見直し、
- 多様な働き方(テレワーク、フレックスタイム制)の導入など、

働き方を見直しの取組を、「働き方改革」といいます。

茨城労働局では、

- 労働者の心身の健康確保、
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)、
- 女性の活躍推進

などの観点から、

- ⇒ 所定外労働の削減、
- ⇒ 年次有給休暇の取得促進、
- ⇒ 長時間労働や転勤を前提とする雇用管理を見直す…などの、「働き方改革」を提案しています。



こんなお悩みはありませんか?

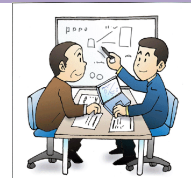
- 仕事のムダを無くし、変形労働時間制やフレックスタイム制など、柔軟な制度を導入したい…。
- 多様な正社員制度、無期転換ルールを検討したい…。
- 年次有給休暇の取得を促進するためにはどうすればいいか…。

そんなとき、

働き方・休み方改善コンサルタント

が

あなたの会社を訪問して**無料**でアドバイスいたします。



<お問合せ・お申込先>

茨城労働局

雇用環境・均等室(指導係)

☎ 029-277-8295 (平日 8:30~17:15)

FAX 029-224-6265

〒310-8511 水戸市宮町 1-8-31 茨城労働総合庁舎6階

裏面は

申込書になっています

※ このコンサルタントは、茨城労働局が、専門的な知識と豊富な経験を有する「社会保険労務士」等をコンサルタントとして任用しているもので、ご相談・助言の内容に関する秘密は守られます。

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

(申込日) 平成 年 月 日

茨城労働局 雇用環境・均等室 指導係 あて
FAX : 029-224-6265

コンサルティング費用・出張費用等は**一切かかり**
ませんので、お気軽にご利用ください！

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問を申し込みます。

事業場名			
所在地			
電話		FAX	
ご担当者 職・氏名	(職名)	(氏名)	
事業内容		労働者数	人
相談事項	<input type="checkbox"/> 労働時間関係 <input type="checkbox"/> 年休等休暇関係 <input type="checkbox"/> 無期転換ルール <input type="checkbox"/> 多様な正社員制度 <input type="checkbox"/> その他（女性の活躍を進めたい等） 具体的な相談内容 〔 〕		
個別訪問 希望日時	第1希望	月	日 () 時頃
	第2希望	月	日 () 時頃
	第3希望	月	日 () 時頃

※お申し込み後、コンサルタントからご担当者様へ、訪問日時調整等のためお電話を差し上げます。

〈個人情報の取り扱いについて〉

本紙に書かれた個人情報については、訪問に当たっての連絡等のみに使用します。